

# 名取市

～宮城県外で産婦健康診査を受けた方へ～

## 里帰り出産時の産婦健康診査助成について

名取市では、令和3年4月2日以降に出産された方を対象に、産後2週頃及び産後4週頃の産婦健康診査にかかる費用の助成を行います。

出産後間もない時期は、心身ともに不安定になりやすい時期であり、お母さんのこころとからだの健康チェックを行うことはとても大切です。

ぜひ、産婦健康診査を受けましょう。

### 《制度の概要》

産婦健康診査受診票は、宮城県外の医療機関では利用することができません。里帰り出産等のために宮城県外の医療機関で受診した産婦健康診査の費用は、申請により、次の通り助成します。

### 《対象者》

令和3年4月2日以降に出産された、健診受診日に名取市に住民票のある産婦。

### 《対象となる医療機関》

産婦人科及び出産を取り扱う助産所。

健診回	助成上限額
1回目・2回目	各5,000円

### 《助成金額》

右記の助成上限額と実際の自己負担額を比較して少ない方の金額。

助成対象となる健診は、原則、受診票に記載されている項目となります。(保険診療分の一部負担金は対象外です。)

### 《申請方法》

助成対象となる健診を受診した後、下記の書類を名取市保健センターに提出してください。

### 《申請受付期限》

里帰り産婦健康診査を受けた日から起算して1年以内になります。



### 《提出書類》

#### ・名取市産婦健康診査受診票(助成券)

受診した医療機関に受診票を提示し、実施機関記入欄に記入を受けてください(「精神状況に応じて、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)等のツールを用いた客観的なアセスメント」の結果の記載がない場合、助成申請を受け付けることができません。必ず結果の記入を受けてください)。産婦記入欄も記入してください。

#### ・県外医療機関等が発行した助成対象の産婦健診に係る領収証・診療明細書の写し

受診者氏名、健診年月日、領収金額、医療機関名、保険適用外の産婦健診費用であることの確認ができるもの。

#### ・母子健康手帳の健康診査の記録に係る部分の写し

#### ・名取市産婦健康診査助成金申請書(保健センターにあります。)

#### ・委任状(申請者と請求書の口座名義が違う場合のみ必要となります。保健センターにあります。)

・母子健康手帳と印鑑、振込口座のわかるものをご持参ください。

・医療機関からEPDS用紙を持参するように求められた場合は、裏面の用紙を使用してください。2回分必要な場合は複写していただくか、名取市ホームページからダウンロードの上、印刷して医療機関にお持ちください。

名取市保健センター

名取市増田字柳田244

TEL:022-382-2456 FAX:022-382-3041